

経済産業省では、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の一環で、米国関税措置を受けた緊急対応策として、国民の暮らしの下支えのため短期の支援を行っております。この度、支援策をまとめたチラシを作成いたしましたので、広く国民へ広報すべく、6/9（月）以降、幅広い周知（窓口への設置等）へのご協力をいただければ幸いです。

# 以下、対象チラシ（2点）

「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」における支援について  
(4/25 政府本部決定)

[https://www.meti.go.jp/tariff\\_measures/pdf/250527\\_package\\_pr.pdf](https://www.meti.go.jp/tariff_measures/pdf/250527_package_pr.pdf)

予備費措置等の関税措置関連の支援について（5/27 閣議決定）

[https://www.meti.go.jp/tariff\\_measures/pdf/250527\\_shiensaku\\_pr.pdf](https://www.meti.go.jp/tariff_measures/pdf/250527_shiensaku_pr.pdf)

米国関税対策についての詳細については、経済産業省 HP「米国関税対策ワンストップポータル」をご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/tariff\\_measures/index.html](https://www.meti.go.jp/tariff_measures/index.html)